

国際標準化機構拠出金

平成31年度予算額 **0.1億円 (0.1億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、162カ国が加盟する国際標準化機関であり、電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っています。
- 日本からは、閣議了解に基づき、我が国の電気・電子分野以外における国際標準化活動の推進に資するために、1952年から日本工業標準調査会（工業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しています。
- ISOは、加盟国からの拠出による発展途上国支援基金を活動資金とし、全加盟国のうち73%を占める発展途上国に対する支援活動を実施しています。本事業はこの基金への拠出金を支払うものです。
- 発展途上国が国際標準化活動に積極的に参加することで、国際規格が普及し、新興国市場へのアクセスが容易になります。

成果目標

- 平成22年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において、我が国の国際標準化活動の影響力を強めることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



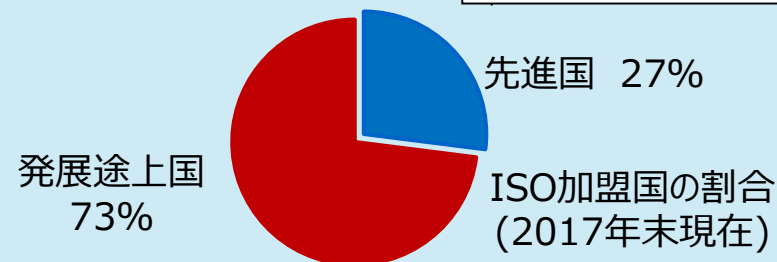
事業イメージ



会員数(2017年末現在)：162カ国
規格数(2017年末現在)：21,991規格



【発展途上国アクションプラン】
ISOが発展途上国向けに行う技術的支援の枠組みを定めたもの。



当該拠出金は、発展途上国に対するワークショップの開催や研修の実施、また、国際会議への参加費用支援等に活用されている。